

令和6年能登半島地震 災害対策ニュース

1. 応急仮設木造住宅建設に向けて主幹事工務店と協議

1月下旬着手、2月上旬大工工事開始が見込まれる応急仮設木造住宅建設に向けて、1月14日午前、主幹事工務店となるタカノホーム株式会社と全木協との協議を行いました。全木協からは久原建設統括本部長（JBN）、高橋技能統括本部長（全建総連）、小林技能統括副本部長（全建総連）、坂口事務局長（JBN）が、タカノホームからは島田常務取締役が出席。

今回は具体的な対応に向けた最初の協議ということで、労働者供給を軸とする全木協の建設スキーム全体の再確認を行いました。

とりわけ大工技能者の賃金はCCUS技能者登録およびレベル判定が十分に進んでいるとは言い難い状況と今回の被災状況に照らすと石川県からの依頼戸数によっては非常に多くの大工技能者に協力をお願いする必要があることを鑑み、給与は一律26000円/日で最終調整を進めていくこととしました。近日中に詳細に関する協議を行います。

なお、今回は将来の災害公営住宅への転用を見込んだ、べた基礎仕様での建設依頼が見込まれます。

2. 地元 JBN 会員事業者向け説明会を実施

14日の午後には、石川県内のJBN会員企業および全木協富山県協会の会員企業18社の参加のもと応急仮設木造住宅の建設に向けた説明会を行いました。

全木協の大野理事長から「既に国から準備に向けた依頼が来ている。地元では経験のない規模の建設工事となることが見込まれるが、全木協にはこの間の多くの経験がある。地域建設事業者としての責務を果たしていくためにも一丸となって頑張っていきたい」と挨拶。高橋技能統括本部長から全木協の概要と建設スキームについて、また、久原建設統括本部長から能登半島地震に伴う応急仮設住宅建設の現状と熊本豪雨での経験、また、主幹事工務店と幹事工務店の役割について説明しました。質問では「発注見込み戸数や場所」「各被災自治体の罹災証明発行時期」など具体的な内容が問われましたが、



現状では未定であることを説明し、そのような中でも準備を進めなければならぬことに理解を求めました。

建設地や建設戸数が未確定の段階での説明会でしたが、参加した事業者はそれぞれ「地震による修繕もこれから忙しくなると思うが、応急仮設木造住宅建設についてもしっかり取り組んでいきたい」と協力に前向きな姿勢を示しました。